### 〇変更契約報告(12月分)

1	東大戸8号橋橋梁補修(補強)工事
2	市道西大島336号鳥ノ江線道路改良工事
3	迫排水路用地測量業務
4	橋梁定期点検業務
5	市道金浦用之江線道路舗装工事
6	走出地内道路修繕工事
7	大井児童館便所改修工事
8	金風呂漁港高潮対策工事
9	湛江漁港高潮対策陸閘設置工事
10	橋梁定期点検その2業務
11	橋梁定期点検その4業務
12	神島公民館トイレ改修工事
13	街路樹管理業務
14	金風呂漁港浮桟橋①保全工事
15	鳥ノ江川測量業務
16	市道西大島240号川手線道路改良工事
17	市道吉浜31号底樋線道路改良工事
18	高須奥南排水路改修工事
19	金風呂漁港船揚場保全工事

1 I	事	名	東大戸8号橋橋梁補修(補強)工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 東大戸 地内
3 契	約	者	(株)加藤組
4 契 約	者の住	所	岡山県笠岡市笠岡3046番地
5 内 容	序 ( 概 要	)	ひび割れ補修工 表面保護工 低圧注入工 L=20.7m(22.4m) 表面含侵工 A=86.0m2(82.9m2) 充填工 L=4.3m(3.0m) 床版補強工 断面修復工 炭素繊維接着工 A=2.7m2(2.7m2) 左官工 A=2.3m2(1.6m2) ※()内は変更前
6 当 初	の契約金	額	¥10,109,000
7 変更	後の契約金	額	¥11,715,000
8 当 裕	の 期	間	令和5年9月13日 ~ 令和6年2月29日
9変更	後の期	間	
10 変	更理	由	本工事では作業期間中に交通誘導員を常時配備する必要があるため,休憩交代要員で交通誘導員の追加が生じた。その他,諸数量の異同は現地精査によるものである。 上記理由により,数量及び金額の変更を行うものである。

1 エ	事	名	市道西大島336号鳥ノ江線道路改良工事	
2 エ	事 位	置	笠岡市 西大島 地内	
3 契	約	者	板本組	
4 契	約者の	住 所	岡山県笠岡市神島外浦2885番地の18	
5 内	容( 概	要)	道路改良工事 L=9.5m(9.5m) ※()内は変更前	
6 当	初の契約	金額	¥2,321,000	
7 変	更後の契約	金額	¥2,640,000	
8 当	初の単	明間	令和5年9月14日 ~ 令和6年	₹1月31日
9 変	更後の	期間		_
10 変	更理	曲	舗装工について、既設舗装との擦り付けを考慮した結果、アス取壊し及び表層面積を増とする。また、嵩上コンクリート工についルト舗装の路肩部を保護するため、嵩上コンクリートを新規計上諸数量の異同は現地精査の結果による。 上記理由により、数量及び金額の変更を行うものである。	<b>ヽ</b> て、アスファ

1 業	務	名	迫排水路用地測量業務
2 業	務 位	置	笠岡市 小平井 地内
3 契	約	者	(株)山陽KSC
4 契	約者の住	所	岡山県笠岡市大井南53番7
5 内	容(概要	<u>į</u> )	測量業務 基準点測量 N=1点(N=1点) 現地測量 A=0.0011km2(A=0.0002km2) 路線測量 L=0.02km(L=0.02km) 用地測量 A=0.06万m2(A=0.05万m2) ※()内は変更前
6 当	初の契約金	額	¥1,452,000
7 変	更後の契約金	沒額	¥1,485,000
8 当	初 の 期	間	令和5年7月27日 ~ 令和5年12月22日
9 変	更後の期	間	
10 変	更理	由	現地精査の結果、現況の排水系統を把握する上で、当初見込んでいた現地 測量の測量範囲から更に拡大して調査する必要があったため、現地測量の数 量を増とする。これにより諸数量に異同があったため、内容及び金額の変更を 行うものである。なお、その他諸数量の異同は現地精査の結果によるもので ある。

1 業	務	名	橋梁定期点検業務		
2 業	務位	正 置	笠岡市	今立外	地内
3 契	! 約	者	(株)荒谷建設コンサル	タント岡山支社	
4 契	!約者の	住 所	岡山県岡山市北区辰E	∃20−109	
5 内	Ⅰ 容 〔 概	要)	橋梁点検 N=25橋(25橋) 数量総括表の作成 N=0橋(1橋)	概算数量算出 N=0橋(2橋) ※()内は変更前	
6 当	初の契約	金額	¥5,610,000		
7 変	更後の契約	約金額	¥4,752,000		
8 当	初の	期間	令和5年6月15日	~	令和5年12月22日
9 変	き更後の	期間		~	_
10 変	更理	且 由		数量総括表作成が不要に	関係機関協議資料作成・概算 なったため、数量及び金額の

1 工	事	名	市道金浦用之江線道路舗装工事
2 エ	事位	置	笠岡市 吉浜 地内
3 契	約	者	中国興業(株)
4 契	約者の住	所	岡山県笠岡市西大島4226番地3
5 内	容 ( 概 要	<del>[</del> )	道路舗装工事 L=104.0m(L=104.0m) W=5.40~5.70m(W=5.40~5.70m) ※()内は変更前
6 当	初の契約金	額	¥5,830,000
7 変	更後の契約金	馪	¥6,963,000
8 当	初 の 期	間	令和5年9月1日 ~ 令和5年12月22日
9 変	更後の期	間	
10 変	更理	由	地元協議の結果、新たに地先境界ブロックの施工を追加した。また、片側交互通行による使用機械の規格変更が生じた。その他、諸数量の異同は現地精査の結果による。これらの理由により、数量及び金額の変更を行うものである。

1 エ	事	名	走出地内道路修繕工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 走出 地先
3 契	約	者	理研技工(株)
4 契	約者のほ	上所	岡山県笠岡市東大戸743番地
5 内	容(概§	要 )	道路修繕工事 延長 L=27.0m(27.0m) 幅員 W=3.0m(3.0m) ※()内は変更前
6 当	初の契約3	金額	¥3,586,000
7 変	更後の契約:	金額	¥3,487,000
8 当	初 の 期	間	令和5年9月14日 ~ 令和6年1月31日
9 変	更後の其	月間	
10 変	更理	由	現地測量と伐木の処分を行った結果,数量に差異が生じたため変更する。 その他,諸数量の異同は現地精査の結果による。 上記理由により金額及び数量の異同が生じたため,請負金額の変更を行う ものである。

1 工	事	名	大井児童館便所改修工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 大井南 地内
3 契	約	者	(株)神島建設
4 契 約	」者の住	所	岡山県笠岡市神島1960番地
5 内 茗	字( 概 要	<del>[</del> )	便所改修 改修面積 15.0㎡ 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式
6 当 初	の契約金	額	¥6,842,000
7 変更	後の契約金	額	¥7,161,000
8 当 右	切の期	間	令和5年10月2日 ~ 令和5年12月22日
9変更	き後の期	間	
10 変	更 理	由	既設との取りあい、納まりを考慮し、壁材の変更、器具の変更を行った。また、施設からの要望によりトイレブースの形状変更及び追加を行った。これらの理由により変更契約を行うものである。

1 エ	事	名	金風呂漁港高潮対策工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 港町 地内
3 契	約	者	上新建設(株)
4 契	約者の	住 所	岡山県笠岡市茂平729番地の22
5 内	容( 概	要)	セルラーブロック製作工 セルラーブロック 6函(6函) 底版 6個(6個) ※()内は変更前
6 当	初の契約	金額	¥37,950,000
7 変	更後の契約	的金額	¥38,731,000
8 当	初の身	朝間	令和5年9月1日 ~ 令和6年3月29日
9 変	更後の	期間	_ ~ _
10 変	更理	曲	ブロック製作ヤードの土地管理者である岡山県との協議の結果,関係者以外の立入りを禁止するため出入り口の安全管理員を新規計上する。また,工事打合せにより吊鉄筋を新規計上する。その他諸数量の異同は現地精査の結果による。 上記理由により数量及び金額の変更を行うものである。

1 工	=	<u> </u>	名	湛江漁港高潮対策陸閘設置工事
2 エ	事	位	置	笠岡市 六島 地内
3 契	¥	約	者	(株)光南溶工
4 契	約 者	の住	所	岡山県岡山市東区九蟠1119-15
5内	容(	概要	<del>[</del> )	陸閘 2基[2基] (純径間2.0m×有効高1.0m)[(純径間2.0m×有効高1.0m)] ※[]内は変更前
6 当	初の書	契約金	: 額	¥9,339,000
7 変	更後の	契約金	額	¥11,979,000
8 当	初(	の期	間	令和5年7月28日 ~ 令和6年2月29日
9 変	更後	の期	間	-
10 変	更	理	由	令和6年度の本事業完了時に仮設置していたホイストクレーンを本復旧することとしていたが、荷揚げに支障が出るため、協議の結果、本工事にて本復旧することとした。このほか、諸数量の異同があったため、内容及び金額の変更を行うものである。

1 業	務	名	橋梁定期点検その2業	務	
2 業	務 位	置	笠岡市	有田外	地内
3 契	約	者	(株)パスコ岡山支店		
4 契	約者の	住 所	岡山県岡山市北区本田	<b>竹2番5号</b>	
5 内	容( 概	要)	橋梁点検 N=25橋(N=25橋) 数量総括表の作成 N=0橋(N=1橋)	概算数量算出 N=0橋(N=2橋) ※()内は変更前	
6 当	初の契約	金額	¥5,720,000		
7 変	更後の契約	金額	¥4,950,000		
8 当	初の其	明間	令和5年6月19日	~	令和5年12月22日
9 変	更後の	期間	_	~	_
10 変	更理	由	なる概算数量の算出や より諸数量に異同があ	b数量総括表作成, 対策検	ったため、補修に伴い必要と 計の数量を減とする。これに D変更を行うものである。な るものである。

1 業	務	名	橋梁定期点検その4	業務	
2 業	務(	立 置	笠岡市	甲弩外	地内
3 契	約	者	日本インフラマネジメ	ント(株)	
4 契	約者の	住 所	岡山県岡山市北区田	3益1388番地の7	
5 内	容(概	そ 要 )	橋梁点検 N=25橋(25橋) 数量総括表の作成 N=0橋(1橋)	概算数量算出 N=0橋(2橋) ※()内は変更i	前
6 当	初の契約	約金額	¥5,720,000		
7 変	更後の契	約金額	¥5,280,000		
8 当	初の	期間	令和5年6月16日	~	令和5年12月22日
9 変	更後の	期間		~	_
10 変	更互	里 由	とする。また、現地踏	査の結果により橋梁点検	数量総括表作成,対策検討を減 食車での点検を新規計上する。こ Eじたため,変更するものである。

1 エ	事	名	神島公民館トイレ改修工事	
2 エ	事位	置	笠岡市 神島 地内	
3 契	約	者	伊藤建設(株)	
4 契	約者のほ	主所	岡山県笠岡市一番町5番地の6	
5 内	容(概:	要)	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式	
6 当	初の契約:	金額	¥3,025,000	
7 変	更後の契約	金額	¥2,750,000	
8 当	初 の 期	間	令和5年10月5日 ~ 令和5	年12月22日
9 変	更後の期	胡間	<b>?</b>	
10 変	更理	曲	・小便器用トイレブース折れ戸仕様から内開き戸への形状変見・現地詳細調査の結果、衛生器具の型式変更・トイレ内壁塗装の追加 上記変更により、内容及び金額の変更を行うものである。	

1 業	務	名	街路樹管理業務		
2 業	務 位	置	笠岡市	中央町外	地内
3 契	約	者	イカサ緑地(株)		
4 契	約者の住	所	岡山県倉敷市玉島八島4	03番地3	
5 内	容 ( 概 要	: )	剪定工 一式(一式) 除草工 一式(一式)	※()内は変更前	
6 当	初の契約金	額	¥13,860,000		
7 変	更後の契約金	額	¥13,926,000		
8 当	初 の 期	間	令和5年6月12日	~	令和6年3月22日
9 変	更後の期	間		~	_
10 変	更理	由	アメリカフウが1本枯れて 額が増となった。	ていることが分かり、剪定	から伐採に変更したため金

1 工	事	名	金風呂漁港浮桟橋①保全工事
2 エ	事位	置	笠岡市 北木島町 地先
3 契	約	者	(株)枡平組
4 契	約者の住	所	岡山県笠岡市笠岡5286番地
5 内	容 ( 概 要	<u>[</u> )	浮桟橋渡橋塗装 201m2(201m2) 薄層舗装 34m2(33m2) スロープ取替え 一式(一式) ※()内は変更前
6 当	初の契約金	額	¥5,720,000
7 変	更後の契約金	含額	¥5,929,000
8 当	初 の 期	間	令和5年8月7日 ~ 令和6年1月26日
9 変	更後の期	間	
10 変	更理	由	素地調整完了後,連絡橋に破損があることが判明したため補修を新規計上する。また,現地精査により薄層舗装の数量が増となった。その他諸数量の異同は現地精査によるものである。以上の理由により,数量及び金額の変更を行うものである。

1 業	矛	务	名	鳥ノ江川測量業務
2 業	務	位	置	笠岡市 西大島 地内
3 契	糸	<b>ጎ</b>	者	(株)山陽KSC
4 契	約 者	の住	臣所	岡山県笠岡市大井南53番7
5 内	容(	概	要 )	測量業務 設計業務 路線測量 L=0.05km(0.05km) 護岸設計 L=0.01km(0km) 用地測量 A=0.08万㎡(0.08万㎡) ※()内は変更前
6 当	初の事	2 約 会	金額	¥1,320,000
7 変	更後の	契約:	金額	¥1,914,000
8 当	初 0	) 期	間	令和5年6月8日 ~ 令和5年12月22日
9 変	更 後	の期	月間	令和5年6月8日 ~ 令和6年1月31日
10 変	更	理	曲	護岸の崩落が進行していたため、崩落箇所の測量及び護岸詳細設計を新 規計上する。これにより数量及び金額に異同が生じたため、変更するものであ る。

1 工	事	名	市道西大島240号川手線道路改良工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 西大島 地内
3 契	約	者	白石島商営有限会社
4 契	約者の1	住 所	岡山県笠岡市四番町8-6
5 内	容(概	要)	道路改良工事 L=12.4m(12.4m) W=2.4m~2.7m(2.4m~2.7m) ※()内は変更前
6 当	初の契約	金額	¥4,290,000
7 変	更後の契約	金額	¥4,950,000
8 当	初の其	明間	令和5年10月19日 ~ 令和6年2月29日
9 変	更後の	期間	- ~ -
10 変	更理	由	・舗装工について,既設舗装を撤去したところ路盤材がないことが確認されたため,路盤工の数量が増となる。 ・仮設工について,既設擁壁保護の大型土のう設置に当たり,設置スペース確保のため,仮設盛土が新規計上となる。 ・その他,諸数量の異同は,現地精査の結果による。 上記理由により,数量及び金額の変更を行うものである。

1 エ	事	:	古道吉浜31	号底樋線道路	改良工事		
2 エ	事	位 i	登岡市	Ī	吉浜	地内	
3 契	約	ź	  理研技工(	朱)			
4 契	約 者 0	)住 Ā	所 岡山県笠岡 	市東大戸743	番地		
5 内	容(#	既要	道路改良工 ) L=40.0m(4 W=5.0m(5.	0.0m)	※()内は変更前	ń	
6 当	初の契	約金額	頁 ¥13,8	05,000			
7 変	更後の契	2約金額	頁 ¥16,3	13,000			
8 当	初の	期「	引 令和5年	<b>F7月6日</b>	~	2	令和5年12月22日
9 変	更後 0	)期「		_	~		_
10 変	更	理	・暗渠排水管・岩線が設調 ・岩線が設調 新規計上するの他諸数	管が既設水道管 十推定岩線より る。 量の異同は現	浅い位置で確認。 地精査の結果に。	になるため,村 されたため,抗 よる。	横断溝に変更する。 屈削及び岩処分費を 変更するものである。

1 エ	事	名	高須奥南排水路改修工事
2 エ	事 位	置	笠岡市 高島 地内
3 契	約	者	板本組
4 契	約者の住	所	岡山県笠岡市神島外浦2885番地の18
5 内	容 ( 概 要	<u>;</u> )	排水路工 L=11.0m(L=11.0m) ※()内は変更前
6 当	初の契約金	額	¥3,135,000
7 変	更後の契約金	含額	¥4,048,000
8 当	初 の 期	間	令和5年8月31日 ~ 令和6年1月31日
9 変	更後の期	間	_ ~ _
10 変	更理	由	現地精査の結果、現場への搬入経路が必要となったため、仮設工を新規計上する。このほか、諸数量の異同があったため、内容及び金額の変更を行うものである。

1工 事 名	金風呂漁港船揚場保全工事
2工 事 位 置	笠岡市 北木島町 地先
3 契 約 者	(株)枡平組
4契約者の住所	岡山県笠岡市笠岡5286番地
5内容(概要)	エプロン修繕工 L=13.5m W=9.5m
6当初の契約金額	¥3,795,000
7変更後の契約金額	_
8当 初 の 期 間	令和5年7月21日 ~ 令和6年1月26日
9変更後の期間	令和5年7月21日 ~ 令和6年3月22日
10 変 更 理 由	地元漁協が急きょ施工箇所を使用することになり、着手時期の調整に不測の日数を要したため、工期を延期するものである。